

飯山市小境・鷹落山里山整備利用地域の取組概要



～多くの力を借りた「開かれた里山」の整備・利用に向けて～
小境・鷹落山麓里山整備利用推進協議会

1

小境・鷹落山里山整備利用地域地域の概要

1 目的（里山整備利用地域活動計画書より）

- 手入が必要な里山・作業道の整備（地区外の方の力を活用）
- 里山整備活動を通じた人々の交流・活動の定着（関係人口の増加）

2 認定日

- 平成30年12月28日（H30・R元・R2に第3期森林税事業を活用） 認定面積120ha

3 活動計画

地域外の方々の協力を得て下記の活動を実施

- 森林・作業道の整備
- 森林整備講習会などの開催による地域外との交流（教育機関等と連携）
- 地域材・特用林産物などの地元資源の有効利用 など

2

県民協働による里山の整備・利用事業による取組み

年度	主な活動内容
H 30	<ul style="list-style-type: none"> ○活動計画（3ヵ年）の策定、森林整備区域の調査 ○作業道整備計画の策定に向けた調査 ○地域資源の活用（木材・その他資源）の検討
R 元	<ul style="list-style-type: none"> ○伐木造材安全講習会の開催（おてんま作業のための伐木・造材講習） ○おてんまによる森林整備、作業道整備 ○森林療法講習会、福祉関係団体等との関係づくりの推進
R 2	<ul style="list-style-type: none"> ○伐木造材安全講習会の開催（おてんま作業のための伐木・造材講習） ○おてんまによる森林整備 ○間伐材等地域材の利用方法の検討

（実績）

（ハード）里山の整備0.3ha、作業道整備（3路線・約1,130m）

（ソフト）森林整備講習会などによる地域外との交流の推進

○森林整備講習会、学生の野外教育（講習）計15回・延べ100人

◎活動を通じ、県内・外の方と小境区との交流・関係人口が増加 → 更に取組を拡充

3



凡例	
活動区域	—
作業道	—
(注) 認定地域は活動区域内の森林120ha	

4

里山整備の今までの取組みと今後の事業の考え方(概念)

前
計
画

県民協働による里山の整備・利用事業（H30～R2）

①里山整備・作業道整備
(整備面積 0.3ha・作業道整備1,130m)

②関係人口（信州大学・高校）との関係づくり
(交流者 100人)

③地域資源の利活用（地域材・他の地域資源）

地域発元気づくり支援金（※）R2・3・4

○県産材の利用拡大
○林業、環境等教育プログラムの実践

(第4期森林税) 新たな開かれた里山の整備・利用地域を活用した取組の拡充

本
計
画

A 里山・作業道整備(継続)

(整備面積 0.6ha・作業道(路面補修・側溝整備)

B 多様な担い手の確保・関係づくり(拡充)

- 〔交流人口へ開かれた里山を活用した担い手の増加〕
大学生・高校生 + 他のボランティア
- ソフト事業
 - ・森林整備の講習会、体験活動(拡充)
 - ・チェンソーの安全講習(拡充)
 - ・作業道が十分でない場所での森林整備の実証(機材運搬)(新)
- ハード事業
 - ・チェンソー等伐採機材装備(拡充)

C 県産材の利用拡大(拡充)

○ソフト事業
簡易集材・搬出講習(新)

○ハード事業
ワインチ等搬出機材装備(拡充)

人材確保に必要なネットワークの拡充・森林整備の推進

5

(※) R4元気づくり支援金の取組み【地元の間伐材利用・林業教育の取組み】

令和4年度 地域発元気づくり支援金事業総括書

事業名	地元間伐材と古材を利用した活動拠点の整備を通じた、林業、環境、建築、防災に関する課題解決と教育プログラムの実践～木材の加工と建て方
事業主体(連絡先)	特定非営利活動法人 フォレスト工房もくり 飯山市大字豊田1105
事業区分	(3)教育、文化の振興に関する事業
事業タイプ	ソフト・ハード
総事業費	4,174,797円 (うち支援金: 3,211,000円)

事業内容

フォレスト工房もくりでは、荒廃した田畠や人工林を整備する「里山保全事業」と里山の価値の再発見や都市農村交流をすすめる「里山交流事業」を行っています。本プロジェクトは、里山と拠点を整備しながら、森を使う意欲や知識、木を活かす感性を学びます。同時に、チェンソー講習(伐木造材講習)を通じて、昨今の増加・甚大化する自然災害の要因である森林の管理の課題を知り、平時に手つかずになってしまった人工林を間伐作業の練習の場として活用することで、森林整備・拠点整備します。緊急時の倒木があった際には、率先して地域を支え復旧活動もできる人材の育成を目指しています。

事業効果

今年度は、2年目の取組で昨年度伐倒し搬出した木材の加工を行い、小屋を組み立てる所まで目標としました。大工棟梁の指導を受けながら、在来工法や木材の加工に挑戦し、墨付け、仕口加工、建て方、屋根工事を体験しました。かつては人の手仕事によって行われていた建築の文化を体験することで地域の景観が地域の材で出てきていたことを、体験を通して学ぶことができました。述べ93名が参加しました。講習では、里山から木を伐りだすためにチェンソーを安全に操作できる人材が、延べ53名を輩出し、計画以上に確保されました。講習をきっかけに、森への関心や管理する重要性、安全に対する意識が醸成されました。本事業で、継続的な交流と新たな関係人口が、計146名創出されました。



【講習の様子】

【目標・ねらい】

- ① 関係人口 300名/年(本事業において)
- ② 年30名伐木造材スキルを持った担い手を確保
- ③ 森林資源の活用を担う学生の学び場
- ④ 地域と来訪者による人工林の環境保全

※自己評価【A】

- 【理由】
継続した取り組みで、来場者数100名を超えることができた。また、木材加工や建て方など、普段できない体験を学生や子供たちに伝える機会ができ、森や木(地域材)への関心を高めることに繋がった。



参加者による間伐材の加工



拠点施設の整備

6

開かれた里山の整備・利用方針（R6～）

（開かれた里山の整備・利用計画書3-(3)の方針から抜粋）

ア 多くの県民等が広く親しめる「開かれた里山」づくりの考え方

- おでんま（学生・地域外者等）による森林整備、作業道整備や森林教育等ネットワークの拡充
- 小境地域の里山を活用した多様な担い手の育成・確保
- 森林整備等により発生した地域材の利用促進



学生（信州大学）による伐木・造材講習

7

イ 「開かれた里山」における森林整備等の方針

A 里山・作業道整備を計画的に推進

- 針葉樹、広葉樹が混交する水源涵養機能の高い里山への誘導（適正な間伐）
- 間伐材の搬出が可能となる作業道の整備（補修）
- 学生などが「森林環境教育」として利用できる森林の造成（育成天然林（広葉樹林）の造成）

B 多様な担い手の確保・関係づくり

- 林業の体験活動、森林整備の講習会（チェンソー）
- 講習に必要な機材等の整備

C 県産材の利用拡大

- 間伐材の集材（簡易）・搬出の講習・必要な資材等の整備



学生（松本大学）による森林整備講習

8

ウ 「開かれた里山」の利用に向けた協議会の活動の拡充

里山整備・利用活動に必要な人材確保のためのネットワークの拡充

- おてんま（学生・地域外者等）の情報発信、ネットワークの拡充
- 里山整備に必要な講習会等の開催
(例：信州大学・松本大学、高校生などによる森林教室、作業講習の実施)
- 里山整備に必要な人材の募集、育成研修等の拡充
- 地元（小境区等）との連絡調整



おてんまによる作業

農地保全対策委員会	
正副委員長	○八重田政文 ○浦井洋一
会計	金崎 隆
共同担当事務局	小林英春
R11年 3月迄 長寿命化担当事務局	栗田真吾
書記	(区長)三ツ井 修 (副区長)西堀 修 (押出組幹部)宮澤茂雄 (町組幹部)藍葉 匠 (立道組幹部)阿部正広 (道路河川委員長)西堀 修 (水利委員長)栗田潤宜
監査委員	清水治夫
R12年 3月迄 小境・廣落山麓 里山整備利用推進 協議会	○三ツ井修 (区役員)西堀修 (押出組幹部)宮澤茂雄 (町組幹部)藍葉匠 (立道組幹部)阿部正広 事務局 余須友康 小林清徳 (フォレスト工房もくり役員)

小境区との調整（総会への説明）

9

1 県民協働による里山整備・利用事業計画

(開かれた里山整備・利用計画書より抜粋)

区分	R 6	R 7(予定)	参考 (R 6の実施内容)
森林整備面積 (ha)	0.1	0.5	講習会による搬出間伐等
作業道補修等 (m)	-	50	立道組の作業道補修
付帯施設整備 (m)	-	50	押出組の側溝の整備

2 " 計画事業費 (補助率10/10)

(単位：千円)

事業区分	R 6	R 7(予定)	事業内容
里山整備利用地域活動推進事業	410	2,179	里山保全および保全の仕組みづくりに必要な費用
里山資源利活用推進事業	615	-	" 資機材等の整備費用
計	1,025	2,179	

3 利活用計画人数

(単位：人)

計画内容	R 6	R 7	R 8	R 9	計
イベント等による利活用計画人数	20	40	50	60	170
イベント以外の利活用計画人数	30	30	30	30	120
計	50	70	80	90	290

10

地域会議からの意見・問い合わせに対する回答

1 年齢層等、より広く県民の方が参加できるような取組みの検討・幅広い方にPR出来るような広報活動計画の検討をお願いする。

○この事業は、手入れの行き届かない里山の整備を、地域外の方々力を借りて整備し、里山として利用を図るもの。このため従前からの参加者に加え、SNS等を活用し、広く参加者を集めよう。

○初心者、経験者かかわらず多様な参加者の募集を行い、当地で経験を積んでいたすことにより、末永く里山整備に参加いただき、森林環境教育から地域交流へと繋がるよう活動を計画していく。

2 里山整備・利用計画を分かりやすく説明願いたい。

○H30～R2（前事業）の取組み、成果を踏まえ計画資料を再編
(当該地区の「開かれた里山」では、森林整備を担う人材、地区内外の里山利用をする者を利用者として整理し計画したもの。)

11

3 「地域発元気づくり支援金」の「木づかい人材育成プロジェクト」との関係について整理されたい。

○H30からの「県民協働による里山の整備・利用事業」（森林税）については、里山の整備を地域住民に加え、地区外の方の力を借りながら進めることの仕組みづくりを目指しスタートしたもの

○その後、元気づくり支援金については、R2より「県民協働による里山の整備・利用事業」を受け継ぐ形で、主に里山整備で発生したスギの利活用を中心に、地元の協力をいただきながら教育プログラムの実践や地元との交流に取組んだもの

○これらの取組みをさらに広げるため、

- ・「おてんま」（特に地区外の方の力を借りながら）による里山整備の推進
- ・里山整備・利用に必要な人材確保とネットワークの拡充
- ・間伐材の搬出による地域材の利用、啓発活動

を図るため、「開かれた里山の整備・利用推進事業」に取組むもの。

12